

## 議 事 の 経 過

一、議長（須藤尚人） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開しただちに本日の会議を開きます。

一、議長（須藤尚人） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次、質問を許します。それでは、最初に四番、山谷博子議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

### 【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）町民からの声、また町民ひとりひとりが主役のまちづくりを目指し、一般質問をいたします。まず、項目一、高齢者の居場所づくり「通いの場の支援」についてお伺いいたします。

国難ともいえる少子高齢化。出生率の低下と平均寿命の延長により急速な少子高齢化が進んでいます。これにより労働力人口の減少、年金、医療、介護といった社会保障費の増大、地域コミュニティの衰退など多方面で深刻な影響が表れています。

大鰐町の現状は令和五年度で見ますと高齢者六十五歳以上は四四・七％で三千八百五十二人。生産年齢人口で見ますと十五歳から六十四歳の方は四八・四％で四千百六十八人。年少人口十五歳未満は六・八％で五百八十九人と、高齢化が進行しているのがわかります。

そして高齢者三千八百五十二人のうち七十五歳以上の方が二千百三十九人、六十五歳から七十四歳の方は千七百十三人となっており、ちなみに大鰐町の平均寿命は令和二年時点で、男性は七九・四歳、女性は八五・六歳となっています。

町では高齢者福祉サービスの充実を目指し、様々な取り組みをしています。高齢者世帯をみると、一般世帯数が人口減少に伴って

減少傾向にあるのに対し、六十五歳以上の高齢単身者世帯、つまり一人暮らしの高齢者、及び高齢夫妻世帯、これは夫婦二人だけの高齢者、ともに増加傾向にあります。これから考えても、この方たちの多くがこれから何らかの支援が必要になってきます。ますます高齢化は深刻な問題となります。

そこで質問です。町では介護予防の取り組みとして、また高齢者の社会的孤立の解消や交流を目的に「通いの場」の活動を支援しています。この「通いの場」は補助対象事業であり、条件の中に「一回あたりの活動で高齢者の利用者人数が五人以上、または高齢者を含む利用者数が十人以上であること」とあります。

町民の方で社会から孤立しないために、地域の集会場所として茶話会の場所を作った方がおります。開催するたびに五人以上必ず集まる保障がないので、補助金申請をあきらめて現在活動をしています。自宅の一部を使っていますので若干ではありますが水道代や電気代など経費が発生します。高齢者が気軽に集い孤立を防ぎ、生きがいや仲間づくりができるこの「通いの場」は、高齢者が生き生きと暮らすために必要なものでありますし、今後増えていってほしいと思います。

このように自助・共助の精神で主体的に取り組んでいる町民の方もおります。このような方たちの意欲を損なわないように、条件の緩和ができないものなのか。例えば一回あたりの活動が五人以上ではなく、二人以上可能であるとか。地域の福祉力を高めるためにも、条件の緩和が必要と思うが、町の考えをお聞きいたします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり） それでは、山谷議員の御質問にお答えいた

します。

通いの場は、高齢者をはじめ、地域住民が誰でも参加することができる、介護予防などを目的とした活動を行う場です。通いの場が身近な場所にあることで、地域の支え合いが生まれ、孤独・孤立予防にも寄与し、また、住民同士のつながりができることで、地域の安全・安心にもつながります。このように、介護予防だけでなく、社会参加や住民による互助を生み出す場であるとともに、地域力を高める拠点でもあり、議員仰せのとおり、大変重要であると認識しております。

町では、高齢者の通いの場を提供する活動を支援するため、補助金を交付しております。利用者数に要件があり、一回あたりの高齢者の利用者を五人以上としております。これは、特定の方が集まる場ではなく、より多くの高齢者が介護予防に取り組めるよう、オープンで、誰でも参加できるように設定したものです。

なお、御質問にあったように、参加者が少なく、補助対象にならずに困っているという場合には、参加者を増やすための周知の仕方や活動内容の見直しなど、課題解決に向けてサポートしますので、是非、町へ相談していただきたいと思っております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。今後そういう利用したい方があれば、活動の方をサポートして下さるということで、それはそれでありがたいと思っております。実はですね、今御紹介したこの団体は、社会福祉協議会にも一回開催にあたり三千円という助成を出してくれているシステムがありまして、その後でそちらの社会事業福祉協議会の事業の一回三千円を使ったということで、聞きました。ということは今現在、社会福祉協議会の一回三千円の事業と、そして保健福祉課の今おっしゃった通いの場の補助事業という町民にとっては二つの選択肢があるということがわかりました。それでこの二つの事業を調べましたら、やはり目的の違いがありまして、社会福祉協議会の事業の方は参加対象者高齢者、身障者、子どもなど、様々な世帯を対象として

いるのに対し、保健福祉課の事業は高齢者が対象ということです。今現在御紹介した団体は茶話会の方なんですけれども、紹介した方はどちらにも合致しているということでした。そこで、質問なんですけど、今後なんですけれども、こういう茶話会などの気楽な場を作りたい方は多くなってくると思います。二つの選択肢があることがわかったわけなんですけど、今後参加人数とか月何回開催するかなどの目的に合わせて、どちらか自分たちの条件にあったものを選んで申請する形になるということですのでよろしいかどうか、例えば私も目的だとかいろいろ調べてみたんですけども、開催頻度が少ない今のような茶話会のような団体は社会福祉協議会の三千元を使えばとても有利です。参加人数も確保できて、そして開催頻度も月何回でもできるのであれば、保健福祉課の事業、これは上限が十万円ですので、そちらを使えば有利ということになります。これから気軽に通える通いの場を考える場合、そのような二つの目的に応じて、どちらかを選ぶという形で判断していいのかどうか。そして、もう一つなんですけど考え方にもよりますけれども、現在社会福祉協議会と保健福祉課の事業、二つの事業があるわけなんですけれども、今後は整理して、一つにしてですね、もっとたくさんの方に使いやすいようにするという方法も考えられますけれども、今後この二点どのように考えるか教えていただきたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 社協の補助金と町の補助金、どちらか使う形になるかということなんですけれども、重ねて使用してはだめということでもないのです、どちらも使ってもいいと思います。それで目的に合わせて使える補助金は全部使うという形でいいかと思います。あと、一つにしてとなると町でやるとするとやはり公共性があるということで、やはりオープンでやってほしいという気持ちがありますので、そういう二人とかとなるとちょっと趣味的な活動というふうに捉えられがちですので、町はオープンというところ協調したいと思いますので、今のところはそれぞれの事業でやって、これから連携してということになると思いますけども、話しをしたり、協議していい方向に持っていきたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。もし人数が足りなかったりした場合は町の方でもいろんなサポートをしてくださったり相談に乗ってくださると。そして、社会福祉事業の三千円とか、町の補助の上限、十万円なんですけれどもそれをどちらの目的に応じて使い分けるといふことで、ぜひこれからも町民のために気軽に通える場が増えてほしいと思いますので使いやすい環境になればと思います。

ちなみになんですけれども、今現在、この補助金を利用している団体で例えば補助金上限額十万円の団体が何件なのか、八万の団体が何件なのか、六万の団体が何件なのか、そしてそれら団体なんですけれども、利用している場所なんですけれども、どこを利用して活動しているのか。例えば福祉センターを使っているとか鰐 come を使っているのか、集会所を使っているとか、自宅を使っているとか、それぞれ何件くらいあるのか教えていただければと思います。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 令和五年度の実績で申し上げますと、補助金の交付した団体が四団体あります。十万円満額でもらっている団体が二団体。開催の回数が少し少なく八万円の団体が一団体。あと期間が短くてという団体でこれ三万三千円なんですけれども、一団体となっています。利用場所としましては、中央公民館、福祉センター、あとは地区の集会所に一件となっております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。私も近隣市町村の条件とかも少し調べてみたんですけれども、二人以上の参加でOKだったり一年間で四回以上実施すればOKですよという、ハードルを低くしている自治体もあるということがわかったんですけれども、内容と規模によっては金額も条件も様々であるということがわかりました。今新しく出された第三期の大鰐町地域福祉計画のアンケート、これが最新のデータだと思うんですけれども、とても興味深く読みました。その中で、町が力を入れるべきと感じる取り組みのところで一番要望が高かったのが高齢者支援の七五・八%ということでした。それくらい町民は強く高齢者支援

を及ぼしているということがわかりました。まずは高齢者が気軽に集って孤立を防ぎ、生きがいや仲間づくりができるよう、この通いの場がたくさん増えてほしいと思います。大鰐町の高齢者三千八百六十二人、住み慣れたこの大鰐町で自分らしい生活をしたいてと思っています。大鰐町も実情に応じて、様々な独自の地域サービスが求められてきます。そのためにも通いの場が増えて高齢者にとって利用しやすい環境・条件でこれからもあることを願っています。もはや二人に一人が高齢者の町になりつつあります。八〇五〇問題、ダブルケア、生活困窮者、自殺、介護など町の高齢者対策、医療問題と課題は山積みです。高齢者問題を様々抱えていますけれども、これからも要望していきますので、どうぞよろしく願いいたします。これで項目一の質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、項目二、最後の質問をいたします。病児・病後児保育実現の可能性について質問をいたします。

令和六年九月定例会において病児・病後児保育の必要性について質問をいたしました。病児・病後児保育は病中や病後の回復期で、安静を必要とする状態であり、集団保育が困難で、かつ保護者が就労している場合に、病院・保育所等において児童を一時的に保育する事業です。近隣市町村では弘前市・平川市・黒石市ですでおこなわれており、早いところでは九年前からすでに事業化していました。

皆さまご存じのように、子どもは急に発熱したり、いつ病気になるかわからないわけです。そんな時に安心して病児を保育してくれるところがあればどんなに心強いかと思います。近くに面倒を見てくれる親御さんがいない世帯も多いと聞きます。頼るところは病児・病後児保育しかないわけです。

その時に質問をした際の懸念として、職員基準、設備が必要、保育室などスペースも必要であることなどがあげられました。そ

ここで伺いいたします。

一つ目、実施については、ニーズの調査をしているので、「子ども・子育て会議」の意見や財政状況を考慮しながら検討したいとのことでしたが、実施する方向なのか実施しないのか現状について。

二つ目、「第三期大鰐町子ども・子育て支援事業計画」の子育て支援事業について町ではどのようなビジョンを持って行政に落とし込んでいくのか、方向性について。この二点をお聞きいたします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、病児・病後児保育についてお答えいたします。一点目について、子どもが病気になった場合は、保護者が子どもの看護のために仕事を休むことが当たり前ができる社会であるべきであり、現在、「こどもまんなか社会」の実現に向け、国を挙げて社会全体の構造・意識を変える取組を行っております。

しかしながら、保護者が休めないことも現にあることから、病児・病後児保育は、仕事を続けながら子育てをする保護者にとって、重要な役割を果たしていると認識しており、本町でも実施する方向で検討しているところです。

今後、保育事業者と協議・検討したいと考えておりますが、保育士や看護師を確保できるのか、また、事業者の経営を悪化させないため、十分な補助が必要となりますが、その財源を確保できるのかなど、様々な課題があります。そのため、必ずしも実施できるという確約はできないことを御理解いただきたいと思います。

二点目について、第三期計画では、地域みんなで支え合い、子どもを産み育てることに喜びを感じるまちづくりを基本方針とし、各種施策に取り組むこととしております。本町においても、少子化や核家族化、共働き世帯の増加など、子育てに不安を持つ親が

増えており、働き方や子育て支援などの社会的基盤を整備していく必要があると考えております。令和七年度には、こども家庭センターを設置し、相談支援を充実させるほか、保育所等の副食費の無償化を実施し、段階的に子育て支援を拡充したいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 今町長の方から、確約はできないんだけども検討する方向でいるということでありがたいことだなと思っています。前向きに考えてくださっているということでした。では実現にあたり、今後の課題懸念、たくさんあるかと思いますが、前向きに検討するにあたってのこの課題や懸念する材料を具体的に教えていただければと思います。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 町長の答弁にもあったとおり、まずは保育士・看護師それを保育所で確保することができるのかというところと、あとは我々が病児保育お願いしたことによって、その保育所の経営が悪化してしまうというのはちょっといけないことだと思いますので、そのためにはやっぱり町から十分な補助金なりを出してやらなければいけない、そうするとその財源を確保できるのか。まずその財源のところと人材の確保のところ、それが大きな課題だと考えています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 今お話しを伺って、財源と人の手配、大変だということがわかりました。私も今回病児・病後児保育を質問するにあたって、いろいろこの弘前の子ども家庭科の方にも一応行っていろんな流れとかを聞いてきたんですけども、まずこの病児・病後児保育を形作っていくには一つの手順というかお母さんたちが保育所・幼稚園に預けるまでの過程が実はあって、今日具合悪くなったから、保育園に預けますということではできなくて、一旦かかりつけ医に行って、かかりつけ医から利用申込書兼連

絡票というものをもらって、所見をドクターさんに書いていただくと、それをもって施設を予約するという形になるという手順があるということがわかったんですけれども、その手順を考えてみたら弘前の子ども家庭科の方にも大鰐町から利用している弘前の方もいるとは聞いたんですけれども、もし大鰐町で実現する場合、例えば大鰐診療所の小児科をかかりつけ医にして、毎日診療所をやってもらおうと。そして長引けばそのまま診療所の中に施設を作るという方法もあるかと思うんですけれども、その辺の強いパイプがあればとてもお母さんたちも大鰐町でかかりつけ医、大鰐診療所に小児科で見てもらおうと。そしてそのあとにその連絡票を持って、施設に行ってお預ける、そしてお母さんが仕事に行くっていう流れがとても無駄がなくスムーズに子どもにも負担がなく、いくのかなと思うんですけれども、その辺、大鰐の診療所に施設を作るという方法もあるかとは思いますが、その辺に関してはいかがか思いになるかお聞きいたします。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） まず、診療所をやるために作った施設ですので、もし二・三年くらいしかたっていない今、中を改修してということは考えづらいのかなと思ってまして、もし病院併設ということなのであれば隣に小さい建物を作るとか、そういう方が現実性があるのかなと。診療所に作るにしても、病床をつぶしたり診察室つぶしたりとかってなるので、ちょっと用途変更とかっていうことにもなりますので、考えづらいのかなと考えています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） まず財源のこととか、そういう診療所の規約、いろんなことがあって大変だということがわかりました。ぜひまだ予算化できるのであれば時間がありますので、ぜひ検討していただいて、前向きに子どもたちのために病児・病後児保育が実現していただきたいと思います。今回第三期の大鰐町子ども子育て支援事業計画案が出ていて、これをすべて読ませていただきました。それによると、病児・病後児保育施設の利用をというところのアンケートで、利用したいという方が四十・三％。利用したいと思わないという方が五九・七％でちょうど四対六の割合で利用したいという方が四割しかいない結果が出ました。これだけ

を見ると、四割しか利用したい方がいないので、町としても見送るのかなと少し心配したんですけども、今町長からもお話しあったように少しでも検討の余地があるようでしたので、よかったなと思っています。利用したいその四割が困っている子育て世帯家庭に目を向けてくださって、非常にありがたいと思いました。同じくこの事業計画を見ると、世帯構造のところで、とても興味深い統計がありました。六歳未満の子どもがいる世帯が三世帯からなる世帯、つまりおじいちゃんとおばあちゃんと同居している方が六七・一%で、夫婦と子どもからなる世帯を三二・三%と書いてありました。ということはおじいちゃんおばあちゃんと同居して暮らしている世帯が七割近くあるということがわかりました。この方たちは何かあると見てくれるおじいちゃんおばあちゃんがいるわけです。だから病児・病後児保育でも利用したいと思わないわけです。ただ、問題は面倒を見てくれる人がいない夫婦が三割弱の方、この三割弱が困っているという現状があります。夫婦だけで子育てをしている世帯が三割弱。そして、病児・病後児保育を必要としている四割の世帯への子育て家庭の支援を引き続きお願いしたいと思っています。

次に町のビジョンについて再質問をしていきたいと思っています。子どもの数ですが、令和六年の実績値で見ると、〇歳から高校生までが七百十六人。高校生が百五十人。中学生が百四十人。小学生が二百五十五人。五歳以下が百七十一人。大鰐町で現に育っている子どもたちは七百十六人います。この七百十六人の支援計画が今の第三期の大鰐町子ども子育て支援事業計画であるかと思っています。この事業計画に、大鰐町の令和五年の合計特殊出生率、〇・七三と書いてありました。これにはびっくりいたしました。一にもなっていないという事実があります。二〇一八年から二〇二二年までの五年間で見ると、大体一・二四くらいで推移していましたので、今回の〇・七三という数字には驚くばかりです。人口維持には二・〇七、県では二〇四〇年までに合計特殊出生率を二以上に引き上げることを目指し、この目標を達成するために、二〇二九年までに合計特殊出生率を一・六八に引き上げることを目標としています。〇・七三という結果が出たわけなんですけれども、子どもがいないという夫婦も多くなったというわけなんですけれども、大鰐町の場合のこの数字について町長はどのように考えますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 中々子どもを産まない夫婦がいるということで大変町としてもこういう子どもを産み、育てやすい環境づくりにはしっかりと取り組んでいるところでありますが、もっとサービスもさらに充実させていくように子どもを産みやすい、または育てやすい環境づくりには今後さらに努めてまいりたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。町では限られた財源の中からいち早く子ども医療費を無償化しています。そして今回は副食費の無償化をしてくださいました。これは令和五年六月の定例会で、副食費の無償化をお願いしましたので、実現していただきありがとうございます。町長の年頭のあいさつに住みたい、住み続けたいまちづくりに取り組むとありました。子育て世帯をいかに支えていくかが、町の活力にも繋がります。第三期の事業計画を十一年度まで遂行していくと思います。ライフスタイルも大きく変わりました。女性の社会進出も当たり前になってきています。今年は国際女性デーということで、最近紙面が賑わっています。女性の権利と平等について考えるいい機会でもあります。今日も女性の傍聴者が多いです。町政に興味を持ってくださり、頼もしい限りです。私も働きながら子育てをし、介護をしてきた経験から子育ても介護も実際は助成の負担が非常に大きいという事実があります。いろいろ国でも県でも提言はしていますけれども、なかなか女性の負担は変わっていくのはすぐにはできないかなという印象を持っています。ですからこの自分の子育ての経験、介護の経験を活かし、子育て世代とか高齢者を少しでもサポートしていけたらと思っています。働きながらの子育てもそうなんですけれども、実は自宅介護もとても大変なものがあります。私も父、母、祖母を見送りましたけれども、父と祖母は二人引き取りまして、自宅で介護をしました。要介護一、二くらいだったんですけれども、一、二だと自宅で介護してても楽だと思いかもしれませんが、実はとても大変です。父に関してはアルツハイマーも進んでしまいましたので、昼夜逆転の生活で朝起きると冷蔵庫の物が何もなくなって空っぽになっているという状態が続いてました。今はこんなふうに笑いながらお話しはできるんですけれども、実は自宅介護、とても大変で悲惨なものがあります。当事者にならないと本当にわからないものだなというふう実感しております。これからもこの経験を活かして様々な提言や要望を

していきますので、どうか大鰐町の七百十六人の子どもたちのために子育て支援をさらに充実してくださるようお願いいたします。

以上で、私からの質問はすべて終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上を以って、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、五番、竹内富士子議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 五番、竹内。通告に従い、質問させていただきます。項目一、稼げる町づくりのために、教育で二宮尊徳精神を活かすことについて伺います。

二宮尊徳は、日本的資本主義の精神の元になった人と言われていて、日本の農村や藩の立て直しをした人だそうです。二宮尊徳の「積小為大」の精神、すなわち、コツコツと努力を積み上げて大をなす考え方が、資本主義の精神の原点にあるそうです。精進、創意工夫、継続力、平凡な努力の積み上げの上に、国家としての繁栄があるということだそうです。小さな挑戦を積み重ね、自助努力からの発展・繁栄を目指すことが大事であると思いました。

また、「二宮尊徳精神は、勉強と金儲けを結びつけた」ともいわれているそうです。「一生懸命、勉強すると、そのあと、お金も儲かるし、事業にも成功する」という考え方をして、勉強と金儲けを結びつけた人なのだそうです。ある大学の教授が、「自分は経営学者ですけども、経営のことはわかりません。」と話しておられたそうです。学校教育では、はかれないものもあると思いました。単なる学歴ではなく、仕事や産業等に奉仕できる人をつくる必要があると思いました。

これからの学校教育にとって、この二宮尊徳精神は大事であり、子供たちにも企業家精神を身につけさせることは非常に大事だと考えます。子供たちに勉強させ、事業が成功するような考え方、企業家精神を身に着けさせたら、学校は本当に世の中に大きな

貢献をしていることになると思います。企業家の人が出て、社員をより多く雇い、その人たちに給料を払うことができ、多くの人の人生に生きがいを与えることのできる人が必要です。「よいサービスをし、世の中を便利にして、人々に感謝される仕事することのできる人をつくっていくために、創造的な教育、付加価値の高い教育をするという方向は非常に重要であると考えます。学校教育の段階から、企業家精神を養っていかなければならないと思いました。

二宮尊徳にゆかりの市町村が構成する「全国報徳研究市町村協議会」があり、「全国報徳サミット」を開催し、二宮金次郎（二宮尊徳）の報徳の教えを広く知っていただくイベントもやっているそうです。二宮尊徳は「報徳仕法」をもちいて、村の立て直しや藩の財政の立て直しをしたといわれていますが、また、「われも人も共に発展していく」という気持ちも大事にしておられたようです。

昭和四十年発行「大鰐町誌」のなかに「二宮尊徳先生」という文言を目にしました。本町の先人の方々も、二宮尊徳精神の影響も受け、戦後の荒廃のなかから本町を発展させ、高度成長にも貢献してこられたと思います。先人たちの並々ならぬ努力があったと思います。

そこで、質問でございます。今、必要とされているのは「二宮尊徳の精神」であり、この町を発展させたり、また、一人ひとりが努力を通して人格が磨かれ、同時に、よい仕事をする人になるような教育のためには、やはり、「二宮尊徳的な精神」がいると思います。キャリア教育等で、二宮尊徳的な精神を伝えていただきたいと思うのですが、いかがお考えになりますでしょうか。ご答弁、よろしくお願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 竹内議員の御質問にお答えします。二宮尊徳といえば、薪を背負って書物を読む少年時代の金次郎像が有名ですが、疲弊した村々を救済するために大改革を成し遂げた農政家として知られた偉人です。その足跡や「積小為大」「分度」「推譲」「報徳」といった二宮尊徳が残した言葉からは、生きるための知恵を多く学ぶことができます。

一方、学校教育において、生き方に関わる教育として、キャリア教育があります。目標とするところは、一人一人が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達のために、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることです。現在「各教科」「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間・その他」等学びの場面は多岐にわたります。

特に「道徳」においては「勤労」「感謝」「自主、自律、自由と責任」「節度、節制」等、二宮尊徳が大切にした、人として身につけるべき価値について学年に応じて学んでいます。

また、「総合的な学習の時間」では、中学校において「ふるさと体験学習」「職場体験学習」、更には、「学校と地域・企業をつなぐキャリア教育研修会」「キャリア講話」などを実施しており、様々な角度から職業観を捉えることができるよう教育活動を行っています。

このことから、キャリア教育の中で二宮尊徳の精神が宿る教育活動が行われていますので、今後もこれまで同様にキャリア教育を進めてまいりたいと思います。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。やっただいていてということでありありがとうございます。ちなみに報徳仕法について四つ言っていたいただきましたが、どのように解釈しているか、もし可能でしたらお答えいただけますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 教育長。

一、教育長（前田了二） 報徳については、徳をもって徳に報いると、二宮尊徳が言っております。これは報徳というのは、世の中のすべてのものに徳がある。そのものに備わっている個性的な持前、取柄、長所、利点、価値、高揚、恵みなどを徳としています。その徳に、ありがたい、おかげさまであるという感謝を感じ、その恩恵にお返しをする、報いるということが報徳ということで捉えています。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。報徳という意味を教えてくださいました。ちなみに私もいろいろ調べさせていただいて、四つございまして、至誠・勤勉・分度・推譲というのを先ほど言っていましたけど、いろいろなところでわかりやすく書いているところもございましたので、紹介させていただきたいと思います。今言った報徳ということで、一番最初至誠、天から与えられ、地に生まれ、人と支えあっていることに感謝し、誠意を持って生きること。それから勤勉、勤勉に働くことで人は向上できるという考え方。分度、収入に応じた一定の基準の範囲内で生活すること。推譲、お金を家族や子孫、将来の自分のために貯めておくこと。また、他人や社会のために譲ることというふうにいるところ見させていただいて私なりに納得する言葉を探しました。ありがとうございます。あと最後に質問ではないんですけども、あとは収入や財産が増えたりすることを悪いことだと教えられたら、豊かになりようがありませんし、社長になったり大企業家になったり資本家になったりすることを悪いことだと教えられたらそういう人になりようがないと思います。たしかに私自身も長らく学校の先生をさせていただいておりましたけれども、やはり多くの人に生きがいを与えることができるようなそういう企業家がたくさんいることは本当大切だなと最近つくづく思っているところです。町の富を増やしていけるような考え方ができる人が数多くいることを願って項目一の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 項目二、人口を増やすために、本町の強みの農業で稼ぐ町づくりについてお伺いいたします。

一つ目、国道沿いに農産物直売所のお考えについて、二つ目、廃校や廃施設を活用した植物工場のお考えについてお伺いいたします。

稼げる町が人口を増やすとも言われておりますが、そのために、これまでも様々な取り組みが考えられてきております。例えば、第一次産業の収入を増やすことや交通インフラの整備、新産業育成、税の優遇による企業誘致、親日外国人受け入れとその後の企業での教育などいろいろ考えられています。

本町でも、企業誘致に動いて頂いております。地元出身の方でUターンをし起業したいという方もおられたというお声も聞いております。さらに、「町職員と弘前大学生との大鰐未来づくりプロジェクト」も実施していただいております。また、本町の地元有志が立ち上げた地域商社「大鰐まちづくり笑社」が事業活動をしており、さらにFrom O等のご活躍もあり、町の活性化が進んでおります。

本町の財政は、これまでの検討のとおり、決して余裕があるとは言えない状況にまだあり、行政主導で予算をかけて新たな事業を起こすことは難しいと考えられます。行政が多額の予算をかけることなく、このような民間主導の動きを適宜バックアップしていくことが望ましいと考えます。

農業において、本町では、六次産業化の取り組みを促進し、「稼げる農業」の実現を図るということで、「大鰐あじゃら山村活性化協議会」を中心に、りんごを活用した新規商品の開発も進めて頂いております。

また、農地の集約化も進めて頂いております。農家の方が大事にしてこられた農地についてですが、今後は、農地の集約化による集約型産業、農業の工業化も大事であるともいわれております。大規模な農場を作り一つの工場のように考え、一つの企業と考

えるということだそうですが、今後さらに望ましいものとして、必要が出てくると思われます。

そして、次に、国道沿いに農産物直売所をということについては、農家の方からは、ずいぶん前からお声を頂いており、「いざ立ち上げれるかといえばなかなか困難である」ということも聞いております。また、廃校や廃施設を活用した植物工場をという点についても、今後、植物の生産を工場内で大量に行われるであろうということも言われております。町民の方からも植物工場をというお声もあり、できれば、地元の人にやっていただきたいというお声でございました。

そこで、質問でございます。一点目、国道沿いに農産物直売所があればよいと思いますが、お考えをお聞かせください。二点目、廃校や廃施設を活用した植物工場も必要になってくると思われますが、お考えをお聞かせください。ご答弁、よろしくお願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 農業で稼ぐ町づくりについてお答えいたします。一点目の国道沿いへの農産物直売所の検討については、「地域交流センター 鱈 come」には、農家が自ら生産した新鮮な農産物を直接消費者に提供する直売所があります。

気象状況等にもよりますが、品目や売上実績も年々増加傾向にあり、生産者、消費者双方から好評を得ているところであります。

新たな直売所の設置については、現在予定しておりませんが、農産物の生産体制の支援や六次産業化の取組みを行い、農業所得の向上を図ってまいりたいと考えております。

二点目の廃校や廃施設を活用した植物工場については、植物工場とは、施設内で植物の生育環境を制御し、季節や天候に左右されずに野菜等の植物を計画的かつ安定的に生産できる栽培施設と認識しております。廃校や廃施設を同様の目的で使用するに

は、栽培技術や大規模な改修が必要になるものと考えますが、実績のある民間事業者からそのような施設利用の要望があれば、検討したいと思います。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 二点目に関しては、検討していただくということでありがたく思っていました。一点目ですけれども、国道沿いに直売所ということで、もし民間主導でそのような動きがあったときは何かしらバックアップは考えられますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 農林課長。

一、農林課長（森山雄一朗） 議員お答えになりました民間でそのような事業活動があるということになれば、生産活動の支援、そのほか六次産業化の支援ということで現在、農林施策の方、取り組んでおりましたので、そちらの方も合わせて支援の方していきたいと考えております。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 前向きなお答えありがとうございました。結局私たちのやる気の問題だと思いますが、今の御答弁を聞いて、ますますやる気が出る人が出てくるような感じもいたしました。ありがとうございます。最後まとめでお話しさせて終わらせていただきたいと思いますけれども、農業に関しては、今後、やはりその農業を起点として生命科学が発達して、生命エネルギーの探求や研究、新しい植物の開発が必要になってくるとも言われております。このような将来のことも念頭に置きつつ、ますます農業に対して、やる気が出るような方向での御判断をお願いして、項目二の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 項目三、本町の強みの観光において、温泉を活かすまちづくりについてお伺いいたします。本町は観光関連に強みを持った県内有数の町と言われています。観光関連特化係数というものがあります。県内の市町村の産業の中で「宿泊・飲食業」と「運輸・郵便業」を合わせた割合のことだそうです。本町はその観光関連特化係数が高いのだそうです。そのよそになり強みの観光関連として、「温泉」や「あじやら山でのスキー」、また、あじやら山での夏場の活用など、さらに最大限生かしていくことも有効であると考えます。

地域商社「大鱈まちづくり笑社」でも、「大鱈温泉もやしのブランド化に伴う取組の推進」や「担い手不足の宿泊施設の事業承継にも着手」とのことで進めておられます。繰り返しになりますが、行政が多額の予算をかけることなく、このような民間主導の動きを適宜バックアップしていくことが望ましいと考えます。

本町の第六次長期振興計画でも、観光に関して、「持続可能な観光を目指し、交流人口・関係人口の拡大につながる観光を促進する」とあり、「コンテンツの充実と景観向上を図る。」と、様々に取り組んでいただいております。

湯治文化とは、日本の古来から伝わる温泉療法の一つで、温泉の効能を利用して病気やけがを癒す伝統的な健康法ということです。「湯治」という言葉は、「湯で治す」という意味を持ち、その歴史は千年以上前に遡ります。ということでもあります。

環境庁でも、平成二十九年、温泉の保護と利用を目指した湯治文化の推進ということで「新・湯治—ONSEN Stayの推進」として、現代のライフスタイルにあった温泉地の過ごし方の提案をしていました。「温泉の効能のみならず、療養効果、ストレス軽減やリフレッシュなどの効果も含め情報発信することが重要」とありました。

本町においても、「持続可能な観光」を目指しております。温泉を保護し利用し、本町の温泉を次世代に大切に引き継いでいくことは多くの町民の願いであると思います。第六次長期振興計画のなかの町民のお声として「温泉の町としてPR」ということも載っていました。

また、各地においても、「日帰り湯治」をPRしているところもあり、「一泊の湯治」ということも考えられると思います。また、「プチ湯治」といわれているものもありました。「忙しい現代人に合わせた、二～三泊の滞在で生活習慣病の改善やストレス解消・疲労回復を目的としたものも近年注目されてきている」ということです。

そこで、質問でございますが本町において今後も、様々な形で、さらに、温泉を活かす取り組みが期待されているのではないかと思います。例えば、「プチ湯治」に取り組むとした場合など、町として、「施設整備」や「湯治に関するPR」などへの支援があればよいと思うのですが、お考えをお聞かせください。ご答弁、よろしくお願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、温泉を活かす町づくりについてお答えいたします。町の調べでは、町内宿泊施設において、湯治プランのある施設は一施設、湯治に対応している自炊場がある施設は二施設となっており、湯治については、施設環境や人員的なものなどがあり、対応できる施設は限られている状況です。

町では、施設の改修やWi-Fi環境の整備等に「事業者パワーアップ推進事業補助金」を活用していただくなどして、宿泊事業者等を支援しております。

また、各団体が大鱈温泉の魅力を発信するために実施するホームページや、マップなどの媒体制作等に対しても、補助金等により支援しております。

今後も、観光資源である温泉を有効活用し、町の魅力を発揮・PRできるよう、様々な取組を推進してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

## 再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 様々な取り組みをしていただいているということで、町民の方々もこれを聞いてますますやる気が出ると思います。最後また一言言わせていただいで終わらせていただきたいんですけども、大鱈温泉の感想として最近目にしたことがありました。温泉は熱めで、出た後不思議と疲れがとれるのが特徴というような内容のものでございました。また、本町ではないのですけれども、草津温泉が以前、コロナを不活化するということで調査の結果そういうのが出たということで、PRもしてございました。また、本町の方から温泉はなぜ効くかということでいろいろと教えていただいてもおりました。さらに日本全国の湯治伝説っていうのがありまして、全国各地の紹介されておりましたが、何と青森県大鱈温泉ということで、お告げの沐浴で僧侶の病が全治ということで、絵が描いてあって紹介もさせていただいております。これからますます次世代に大切に繋いでいくためにも共に町民はじめ、皆さんで頑張っていければなと思っております。以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（須藤尚人） 以上を以って、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） ここで、暫時休憩をいたします。（午前十一時二分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十一時十一分）

一、議長（須藤尚人） 次に、二番、藤田賀津彦議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、藤田賀津彦議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 通告に従いまして、質問させていただきます。一項目め、全日本学生スキー選手権大会の成果と反省点に

ついて。

二月十八日から二月二十三日まで大鱈スキー場において、全日本学生スキー選手権大会が開催されました。その成果はいかがだったでしょうか。

町内には宿泊施設が少なく宿泊は全体の約三十％、また町内飲食店の利用も思ったほど伸びず、コンビニ利用が多かったこと、大会期間中スキー場が貸切となり、一般スキー客が利用できなかったこと。また、選手の一部からはワックス場所確保の不備など、大鱈で大会をやる意味があるのかという不満も聞きました。

経済効果を期待しての大会誘致だったと思いますが、以前とは大きな変化が起きています。宿泊施設はインバウンド需要の拡大から、一月中旬から二月にかけて東南アジア旅行社からの予約が多く、今回近隣の主要ホテルは受け入れを断っています。

来年の国スポ、二年後のインカレは開催が決定し、断ることはできませんが、費用対効果を考えるのであれば今後、大規模の大会誘致は見直す必要があると思いますがいかがでしょうか。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、藤田議員の御質問にお答えいたします。二月十八日から二月二十三日まで本町で開催されました第九十八回全日本学生スキー選手権大会は、彬子女王殿下を迎えた八年振りの大舞台であり、大会を無事終えることができ、ほっと胸をなでおろしているところです。

議員ご指摘のとおり、近隣の主要ホテル等から選手団の受け入れができない旨の回答があったと配宿業者から報告を受けております。当該施設はこれまでの大会開催にあたりまして、選手団の受け入れ及びワックスルームの設置につきましてご協力をいただいていた宿泊施設であり、町内宿泊施設の減少と重なり、ワックスルームが設置できない宿泊施設に配宿せざるを得ない状況が生

じました。

配宿業者及び選手団からの要望を受け、成田歯科医院様のご協力により急遽共用ワックスルームを設置することとなりました。

また、駐車場につきましても、大雪により当初想定していた駐車台数を確保できず、特に最終日のクロスカンントリー・リレー競技の際には、競技会場からあじやら高原トンネル周辺まで渋滞が発生し、急遽役場及び中学校を臨時駐車場に設定し、町保有のマイクロバスなどによる臨時シャトルバスの運行による対応を実施しております。

今大会の教訓を十分に活かし、今後の大会に備えてまいりたいと考えております。また、今大会の費用対効果としては、まだ費用が集計できておりませんが、宿泊者数としては、ジャンプ競技を除いた延べ人数で選手・関係者など約五千七百名であり、うち町内宿泊者数は約三千名となり、全体の五十二％程度となっております。

大規模な大会誘致を見直すかどうかについては、インカレ・国スポにおける結果を踏まえ、関係団体と協議しながら見極めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございました。今年度の費用がまだ正式に決まっていないということでしたが、概算で結構ですので今年度、また二年度、次年度の国スポ、二年後のインカレ、大規模大会に合計でいくらかかるのか、生涯学習課長教えてください。

一、議長（須藤尚人） 学務生涯学習課長。

一、学務生涯学習課長（木田孝悦） ただいまの御質問にお答えいたします。まず今回インカレで掛かった費用ということですが、まだ積算できていませんでしたので予算ベースでお答えしますと、町からは一千九十万円ほど掛かっております。今回リハーサル

大会ということで県からの補助金も入っていましたので、町の持ち出しは普段より少ないような形になっております。また令和七年度の国スポの予算としては、一千七百九十万円ほど計上しております。また、こちらについてももちろん県からとかその他国とかの補助金も入っていましたので、一千七百九十万の町の負担となっております。また、百回大会の際ですが、こちらについてはまだ決まっていないことが多々ございますので、今年度のインカレのベースでいきますと、およそ三千万ほどと考えられますが、ちょっとまだ百回大会のジャンプ競技がどうなるかとかその辺が決まればまた動いてくるかと思っておりますので御了承いただきたいと思っております。

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） ただいまの御答弁で、年間四千万のスキー場の委託費と大会運営費、約五千万。三年間の合計が一億七千万の歳出となります。スキー場はこのまま営業を行っても活性化するとは到底思えません。国内観光、冬期レジャー産業はインバウンドを対象にしなければ経営が成り立たないという調査結果が明確に出ています。当スキー場においては言指定管理者を含むスキー関係者の方々の意識改革がなければ現状から脱却できません。現にスキー場チケット販売は現金のみとお客様がびっくりするほどアナログで世の中の変化についていけない状況です。国内スキー場はインバウンド客から高い評価を受け、需要の高まりが期待できるなか、インバウンドノウハウを持った国内または海外のファンド及び大手企業へ条件付きで町から支援なく貸し出し、年間四千万以上の持ち出し分と、今後大規模スキー大会の費用を冬期に限らず、ポテンシャルの高いと評価される旧あじゃら高原エリアへ投資してはいかがでしょうか。このままでは十年でスキー場補修費など含め、五億から七億のスキー場維持費が推測されます。

財政状況が数年後を境に厳しくなると聞いています。企業は赤字であれば事業改善し、黒字化を目指します。従業員の雇用が進まなければ外国人採用またはデジタル化やマルチタスクによる業務の改善を目指します。このまま物価高騰が続き切り詰めた財政で変化に乏しい財政を行っていくことと、観光事業、農産物のブランド化による自主財源の確保、山形県西川町のような国の助成

金を利用し、各種整備事業を行った行政サービス、町民はどちらを期待していると思われませんか。総務課長、御答弁をお願いします。

一、議長（須藤尚人） 総務課長ですか。答弁。

一、二番（藤田賀津彦） 町長をお願いします。

一、議長（須藤尚人） 町長。答弁をお願いします。

一、町長（山田年伸） スキー場の運営についてはこれまでも第三セクター等で高原エリアについては費用が大変掛かるということで平成二十二年度から閉鎖している状況にあります。もし事業者が積極的にそれを再開したいというのであれば、施設を町で貸し出すのはやぶさかではありません。もちろん現在国際エリアのみを指定管理制度で三千数百万で運営していただいているわけですが、町が直接運営した場合およそ経費としては一億円くらい掛かるのではないかと。なかなか町の公共団体が運営する場合、費用が大変多く掛かるということで民間事業者を経営のノウハウ長けた人に運営してもらおうということで町では少ない予算で大きなスキー場運営という効率上げる運営を現在できていると思っておりますので、現在のシステム、施設老朽化したものは町の方で施設整備はしていかなければならないと思いますが、事業者ともっといい方法があるのであればいろんな団体とも協議したいというふうに思っておりますので、いろいろと議員各位からもアドバイス御提案いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 答弁ありがとうございます。町長今のお話しですね、冬場ということではなくて、シーズンを問わず、夏場であるのか秋であるのか、そういったシーズンもあじやら高原活用していただきたいということで付け加えて質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 二項目めの質問をさせていただきます。旧あじやら高原エリアの冬期活用について。

国内屈指のホテルチェーンを展開する人気旅館が本町にあります。毎年様々な試行を凝らし、シーズン問わず集客活動を行い国内外に向け「大鱈温泉」を宣伝され、本町に大きく貢献されています。その人気施設でも冬期集客には県内各自治体同様不安を感じているようです。

企画力の優れている当施設の方から、なぜ魅力のある旧あじやら高原エリアを長年放置しているのかということでした。私もこれには同感で雪をテーマにした国内の人気体験施設は狭いエリアを工夫し雪遊び会場を作っている所もありますが、本町は埋もれた観光資源の宝庫です。

今年は豪雪に見舞われ、日々の全国ニュースに青森県の積雪が大きく取り上げられた結果、海外インスタグラムに日本で雪が一番多い場所と情報が出回り、青森県に雪を見に行きたいというインバウンド客が増え、海外旅行社も冬の青森に興味を示しています。

お客様は待っていては来ません。ここでしか体験できないことを商品化することにより大きな集客に繋がります。

ふるさと納税で宿泊施設の扱い金額が大きく増額していると聞きます。スキー以外でもファミリー層、インバウンド集客は期待できますので、埋もれた観光資源を磨き上げ、本町活性化のため、ぜひ旧あじやら高原エリアの貸し出しを検討していただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

**【藤田賀津彦議員 降壇】**

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

**【町長 山田年伸 登壇】**

一、町長（山田年伸） それでは、旧あじやら高原エリアの冬期活用についてお答えいたします。大鱈温泉スキー場は平成二十二年  
度以降あじやら高原エリアを休止し、国際エリア主体で運営をしております。

議員仰せのとおり、旧あじゃら高原エリアの利活用として、グリーン・シーズンはパラグライダースクールに町の条例に基づき貸し出してあります。ウィンター・シーズンについては、現在利活用されておりませんが、安全を十分に確保し、条例に基づき貸出しすることは可能と考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございます。住みたい町づくりは財源があってこそだと思います。自主財源の確保にもっとフォーカスすることを期待して質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上で、藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。次に、七番、中島英臣議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 七番、中島。通告に従い質問します。私は今回、四項目に渡って質問しますが、質問したことに関して、お答えいただく内容を私自身が覚えきれない可能性もありますので、再度質問に対してお答えいただくことがあれば、御容赦お願いいたします。まず、一番目の質問は、今冬の除雪体制についてです。

今年には過去に類をみないほどの大雪で、町は豪雪対策本部を設置して対応しましたが、果たしてそれが活かされたのか、甚だ疑問を感じます。

特に幹線道より生活道の小路地の車一台がやっと通る道や傾斜地、流雪溝のない場所に住んでいる方々が苦勞しています。

幹線道も突然の雪で車の底がつくくらいに積もっていることが何度もありました。対向車が凹凸のある車の溝を避けようとして

ハンドルを切り損ねてフラフラ運転しているのを何度も見ました。

町地域の皆さんがマスコミなどで報道されるのを見聞きして、私なりに町や関係者の方々が努力している事や費用のことを説明しますが、あえて質問します。除雪の契約はどのようになっているのか。そして、明確な基準マニュアルがあるのか、お聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、中島議員の御質問にお答えいたします。今冬は、本県に災害救助法が適用される豪雪となり、本町においても最高積雪深が百三十六センチメートルとなり、計画的な除雪作業を進めることが難しい状況でありました。また、日中の降雪が少なく、夜間から明け方にかけてまとまった雪が降ったことから、特に道路除雪につきましては、町民の皆さまに多大なご不便をおかけしたと認識しております。

一点目の除雪契約ですが、直営路線を除き、大路地十一工区と小路地七工区、計十八工区、除雪総延長九十・六キロメートルを六事業者に委託しております。

二点目の基準マニュアルについては、町の「除排雪事業計画」があります。計画では、連続した降雪により、午後十時に降雪量が十センチメートルあった場合に出動する基準となっておりますが、先ほど申し上げたとおり、明け方にかけての降雪が多く、出動することが困難でありました。そのため、少しでも交通に支障をきたさないために、今年は深夜除雪に限り業者判断で出動する対応をとったところでありました。

深夜からの除雪作業は、時間に限りがあるため、どうしても幹線道路を優先せざるを得ない状況にあり、小路地に遅れが生じて

しまいます。今後も、このような降雪が予想されることから、除雪業務の改善に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） ありがとうございます。たしかに幹線道はよくやっています。やはり一番大変なのは小さい路地ですね。みんな仕事があるので、来るのも待たず、自分たちが五時くらいに起きて、そして七時前に出ていく。業者が来た時にはもうすでに終わっているというそういうことがありますので、その辺も含めていろいろ改善していただきたいのと、あとは契約の仕方がね、一回出ることに於いて、要は業者に支払っているのか。年間契約で支払っているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 中島議員の御質問にお答えいたします。当初契約ではある程度役場の方で設計した時間というものがございます。それに基づいて一時間あたりの単価で支払っていきますけれども、今回のような豪雪であれば、当初設計の時間をさらに伸ばして、またさらに伸ばしてという形で一時間あたりの単価であくまでも支払いしております。

一、議長（須藤尚人） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） ありがとうございます。今年これだけ雪あっても来年どうかわかりませんが、いずれにしろ、今後も今のよう形で頑張っていただきたいと思います。これで一項目めの私の質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 二番目はスキー大会の誘致の成果とスキー営業についてです。藤田議員と大分被ることがありますが、今年はいつもなら雪不足で大会関係者は苦勞するが、今年はいつものより運営がスムーズにいったように見受けられます。関係している役場の職員の方や一部の大会関係者の方々が休む間もなく目白押しに大会があるシーズンでした。

大会は全て成功裏に終わっています。関係者の方々の努力に一議員としても感謝申し上げます。さて、今年の大会ですが、暦をみると一月と二月に毎週土日祝日に大会があり、なおかつインカレの時は貸し切りゲレンデでした。本来なら一般スノースポーツ愛好者が楽しめる斜面が滑れないことが多いので、雪がなければシーズンを早く終了しても一般スポーツ愛好者が納得すると思うが、今シーズンは雪がたっぷりあります。

数えきれないほどの多数の方々から、雪があるのになぜ延長出来ないのか聞かれます。

また、昨今町の情勢も変わり、大会誘致が本当に町の経済に繋がっているのか検証する時期に来ているような気がします。

町の人口減少に歯止めも効かなく、なおかつ税収も落ちていく中と同時に、運営する方々も高齢者が多いのが現状です。

それに施設も老朽化し、リフトの搬器や圧雪車の故障も気になります。来年は国スポです。安全第一が優先されスムーズな大会運営をする必要があります。さてそこでお聞きしたい。ビック大会の国スポ、インカレがあるが、町はどのように経済に繋げようとしていくのかそこで二点お聞きします。なぜ雪があっても延長出来ないのか。大会誘致の町の発展と経済をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、スキー大会誘致の成果についてお答えいたします。一点目のスキー場営業の延長についてですが、

近年は少雪であったため、今シーズンの営業終了を三月九日に定めたものでありました。指定管理者に確認したところ、冬季スタッフのほとんどが農家であることから、三月に入ると次々と離職し、リフト運行に支障が生じることで延長は難しいと伺っております。

また、春からの営業に向け、スキー場の営業終了後、すぐに「あじゃら行者線」の除雪作業を開始する必要があることや、指定管理者においても少ない従業員での雪切作業、茶臼山公園の雪囲い撤去等があり、工程的に延長困難と考えております。

二点目の大会誘致の町の発展と経済をどのように考えているかについてですが、大会誘致による効果としては、温泉とスキーの町、大鰐町を全国にPRできることが挙げられます。さらに、今回のインカレは、国スポのリハーサル大会と位置付けているため、県からの補助金の対象となっており、通常より少ない町負担額で開催できるものとなっております。

来年度の国スポに向けて貴重な経験となったことから、競技運営面に係る課題精査を行って、しっかり準備してまいります。

また、本大会では、全国から約九百人の選手・関係者が集いました。経済効果としては、延べで約三千人が町内に宿泊したほか、期間中に飲食や買い物をするなど、地域経済に与えた効果は大きいものと考えております。来年度以降も、全国規模のスキー大会が続きます。大会の開催により町の知名度を一層高めつつ、経済対策と併せ、冬季観光の推進に努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 今延長できない理由も聞きました。しかしそのことも踏まえてあれですけど、すべての人がある意味では一週間くらい、去年は同じ形で二週間延びているわけですから昨年より短いわけですから、もう少しやり方を変えればその辺で延長できる可能性があるように感じます。特にさっきも話したように今年は大会が多く、私もスキー場の会議に出席してみても、シーズン券の売り上げ、当スキー場に来る人たちとか、かなり減っています。それがやはりやり方の方法が少しユーザーとかけ離れて

いる、その辺がまずあるように感じます。あとそれと施設の老朽化ですね。特に圧雪車、そしてリフト、搬器などみんな安全基準があるはずですが。圧雪車も五千時間あればあちこち交換する時期に来ているはずですが。聞くところによるともう四千二百時間超えていると、そういう状況に来ています。もし、来年そうやって国スポがあったときに、物がそろわなければ、安全に、そしてコースを作ることもできなくなります。それだけではなく、乗ってる搬器だとかいろいろなものがもし何かあったらとんでもないことになりますので、その辺の安全面だとか、もしできましたらその関係者の方にお答えをお願いしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 施設管理に関しての話ですか。

（「はい」の声あり）

建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 議員の御質問にお答えいたします。リフトの搬器につきましても、指定管理業者の方から搬器にある程度のひびが入ってきているというも伝わっておりますので、詳細を今指定管理業者の方に調査を今してもらっている最中でございます。それにつきましては結果を今度理事者側に報告したいと考えておりますので、今現在は調査中ということで考えておりました。

一、議長（須藤尚人） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） あと県知事はスキーの愛好者で、元選手で、この前も大会のときに前走したりとか来てます。国スポを大成功に導くためにも、それなりのお金がかかるはずですが。町にお金がなければ、我々含めて役場の方でそれなりの予算を組んで、県にお願いしに行くとか、そういうふうなことも考えるのももう一つの方法だと思います。いずれにしろ安全に楽しく特に人口減少のなかにおいて子どもたちがスキーを通じて大鰐町の子どもたちが大会が終わるごと、あるいはスキーが終わるごとにスキーを楽しかったと言っていますので、ぜひこの後もそういう形でつながるように関係者の方でも努力していただきたいと思います。以上で私の質問のこの項目は終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目の質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 三番目は、農業関連の質問です。項目としては大雪による今後の農業の対応についてです。昨今の世界情勢を見ても、食料の確保がいかに大切かわかります。

農業は天候に左右されやすい職業です。今年のように冬にやらなければいけない作業が大幅に遅れている現状の中、町も懸命に努力していますが、この後雪が消えると被害が甚大に増えてくることが予想されます。

大鰐町のりんごは津軽平野にある平地のりんごに比べると、実がしまり、糖度もあり業者から好まれています。ここ何年かは災害に見舞われず、ハウスを利用している作物や米も高値で取引され、農家の人達もほっとしているようです。

農業を生業としている方々にとっても大雪は明るい兆しに見えることに水を差したような状態です。そこで質問ですがこれから雪の被害で甚大な被害が増えることに町はどのように対処するのかお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大雪による今後の農業の対応についてお答えいたします。今冬の豪雪被害に対応するため、例年より一カ月ほど早く農道除雪を開始しました。また、被害対策の緊急支援事業として、農業用融雪剤の購入費用の補助、雪害により枝折れした果樹の病害を防止するため、塗布剤の購入費用の補助を実施しております。

今後の対応については、まだ樹園地の積雪が深いため、被害確認に苦慮しているところではありますが、四月中旬にかけて、県及

び農業関係団体と連携し、被害状況の調査を予定しているところであります。農家の生産意欲が減退しないよう、状況把握に努め、国・県に支援を要望するとともに、今後の生産に向け、早期の復旧支援を検討してまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） ありがとうございます。ぜひ今後も農業を生業にしている人たちに明るい兆しが見えるように御尽力お願いいたします。三項目めの私の質問はこれで終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、四項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 最後の四項目めの質問です。にぎわいの創出と町の発展についてです。

日本は今、少子高齢化と人口減少がどんどん進み、格差もますます広がっていく傾向になっています。このことを解決するには人の賑わいを取り戻す必要があります。そのことが景気を押し上げて、明るい未来につながるということです。

経済を押し上げている自治体はインバウンドの方々が訪れている地域です。私は議員活動の中でインバウンドについて何度も質問していますが、町が質問に答えたほど成果が表れていません。

先般の総合戦略の策定の中に「にぎわいの創出」があったがもっと具体的にお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、にぎわいの創出と町の発展についてお答えいたします。にぎわい創出のための取組みとして、住民の自主的・主体的なまちづくりの推進を目的とした、「住民参加型まちづくり事業」を活用し、今年度開催された「わぁんどすとりーと」や「わにハロ」は、多数の来場者で盛況となりました。

また、先月開催したインカレでは、全国から選手や関係者など多くの方が来町し、スキー場や温泉といった町の資源を知っていただく機会となったものであります。

そのほか、中南地域県民局や町内事業者と連携し、大円寺や町内のスナック等に光を当てた、「湯の街ナイト」を開催しました。「スナックママカード」を取得するために、スナック巡りをする取組みは、メディアからも注目されました。

インバウンドの取組みとしては、弘南鉄道大鰐線や青森空港でのお出迎えを行い、外国語対応の町パンフレットやノベルティを対面で配布することにより、町の魅力を直接伝え、誘客促進を図っております。外国人宿泊客数についても、コロナ禍前の令和元年では約七千人であったのに対して、令和六年では約一万三千人に増えており、事業者の努力や町の取組み等による成果が出ているものと認識しております。

これらの事業を継続するとともに、次期総合戦略では、基本目標の一つに「新しい人の流れによる創出」を掲げ、「資源・人材を活かしたにぎわいづくり」「街なか商店街活性化支援」「魅力ある観光地域づくり」などを推進することとしております。

また、毎年、事業の効果検証を行うことで、新たな地域課題や社会情勢の変化に対応できるよう施策の内容を見直し、継続的ににぎわいの創出に取り組んでまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 町のにぎわいの創出。私自身は議員活動を主にして、その合間にグリーンシーズンはガイドをしております。冬になればスキースクールをしながら外国人の方、それから多数の人たちの流れを見えています。夏は星野、それから藤田議員のいらっしゃるロイヤル、それから藤やとか多数の方々、そして団体が訪れております。ただ残念ながら通りすがりで下の方に降りて行かない。そういうところが残念です。ということは魅力的な町をつくると思っても意外とその抜けている面があるということです。それにはSNSの活用、それ一つで変わります。先ほどもお話ししたと思いますが、私共の生徒さんがスキー神社を撮影しました。中国の方ですけど。T i k T o kに出して、スキー神社をやっただけで、三十六万人の方が見ております。ということは、まだまだやりようによっては、町の方に外国人が来ることです。その辺をぜひ今後も活用していただきたいと思います。いずれにしろ、町が元気にならないと人口減少にもつながるし、将来があまりよくない方向にいきます。ぜひ今後も頑張ってください、以上で私の質問を終えたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、中島英臣議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、三番、高橋浩二議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） では通告に従いまして質問させていただきます。一つ目の質問は除排雪についてです。除排雪について質問いたします。今年度の除排雪、二月末までの回数と費用、町の負担額を教えてください。

また、町民からはもっと回数を増やしてほしいという声を多数いただいておりますが、例えば十回ほど除雪を増やした場合、町の負担額はどれくらい増え、財政にどんな影響を与えると思われませんか。御答弁をお願いします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。町道における二月末までの除雪出動回数は、山間部の多いところでは四十回、平場の少ないところでは十四回、平均しますと二十回、委託費用は約一億六千三百万円となっております。排雪費用は三回で、三千百万円となっております。

また、十回ほど除雪を増やした場合ですが、一回あたり八百万円程度であることから十回分で約八千万円となります。除排雪費用の財政的影響につきましては、特別交付税等の財政措置がありますが、市町村に対する予算配分には限度があるものです。今後も効率的な除雪体制の構築を進めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。効率的なというお言葉をいただきましたが、やはり限られた予算で、より大きな成果というものを期待しております。議員のなかには除排雪について長けた議員もおります。そういう人の意見を仰ぎながら、いかに少ない予算で、また少ない時間で、効率のいい除排雪をできるかなど話し合いながら今後も町民のためのいい除排雪をやっていただければと思います。これで一つ目の質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、次の質問に入らせていただきたいと思います。令和七年度の予算について質問いたします。

来年度の予算で、目玉となるものがあれば教えていただきたいと思います。御答弁よろしく申し上げます。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、令和七年度予算についてお答えいたします。主要な事業といたしましては、国民スポーツ大会に係る事業であり、施設の改修費用など、三億一千八百万円を計上しております。主にアルペンゴールハウスの新築や、クロスカントリー会場の階段の改修など、大会運営を円滑に進めるための環境を整備するものであります。

また、令和六年度に引き続き、商品券事業として、一人五千円分を全町民に配布し、物価高騰支援と町内の経済活性化を図りたいと考えております。

そのほか、学校給食費の無償化を継続し、それに加えて、新たに保育所等の副食費の無償化事業として四百万円を計上し、子育て支援の充実を図ることとしております。

また、新規事業として、合葬墓の整備費用九百万円を計上し、町営墓地である大鱈霊園内に合葬墓を設置する予定としております。

昨今の物価高騰等の影響もあり、本町の財政状況は引き続き厳しいものとなっておりますが、持続可能なまちづくりのため、今後も適正な予算執行に努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。厳しい財政のなかで、やはりこれだけのことをやっていかれるというのは、大変困難ではあると思います。でもそれを少しでも町民のために頑張ろうというその姿勢が見受けられました。実際こういう質問ができたのも財政が少しずつ前よりはよくなっている。繰上償還などにより多額の返済が可能だった、これがあったからこそ今こういう質問もできていると思います。ただ、これからは各職員が交付金などを獲得できるような個人のスキルを上げていくような、そういうことを望みたいと思ってこういう質問をいたしました。先ほども西川町という町の名前が出ましたけれども、私あそこは何回か足を運ばせてもらっています。肌で感じています。たった数カ月の期間の、石破内閣の新しい交付金事業に今後数カ月で各課からトータル五十億という申請を、その町はやってのけました。すべてが採択されるわけではありません。これにはやはり積み重ねがあって、最初難しかったんですけれども、各課から地域の課題を見つけ、そしてニーズベースにあるか、そしてそれは持続可能か。それを基にした交付金申請をしていました。それが二年三年たったときに、町から五十億という申請を今回したんですけども、その五十億が云々ということではなくて、私が言いたいのは一般財源をいかに節約して、そして町により大きな効果をもたらす。これってやっぱり職員さんたちの意識がそこに目を向けないとなかなかやれないと思うんですね。お金があればいろんなことができると思います。今は本当に厳しいです。これから診療所の支払いも始まっていきます。中々難しいです。ですからこそ、新たな財源を確保して、より町の人のためになるようなことをしていただきたいなと思いこういう質問をさせていただきました。以上で、私の質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上を以って、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、六番前田一裕議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

六番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕） お昼になりましたけれども、もう少しお付き合いいただければと思います。旧小学校等の活用について。

現在一部は、スキー大会の準備室として使用されておりますが、今後利活用されなかったとき、廃屋となり多額の処理費用が想定されます。大鰐町避難所・大鰐町特産品加工施設・町民体育館トレーニング施設・個人及び企業への貸し出しなど様々考えられます。今後の町の方針計画をお知らせください。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の質問にお答えいたします。町では今年度、旧大鰐第二小学校に全国スキー大会準備室を配置し、先月開催されたインカレ大会本部として活用しており、旧長峰小学校については、平成三十年からドローンスクールとして、企業へ貸付を行っております。

また、両施設は町防災計画に基づき、有事に備え、避難所として指定しております。旧蔵館小学校については、老朽化が著しいため避難所としての指定を解除し、遊休施設となっているのが現状です。議員仰せの特産品加工施設については、民間団体等からの要望がないことから、現時点では整備予定はございません。また、町民体育館やトレーニング施設としての活用については、令和三年度に改修費を積算したところ、多額の経費負担が見込まれたことから、改修を断念したものであります。

今後の町の方針といたしましては、公共施設等総合管理計画に基づき、旧小学校を含めた公共施設の管理運営にかかる維持管理や、運営コストを低減するなどし、長寿命化を図りながら将来の更新費用の削減に努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 使わなければ、それこそ廃屋で処理するしかないっていう施設になると思いますので、早期に計画をして何かしら活用していただけるようお願いしまして質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

六番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕） 当選無効に関する異議申出について。

異議申立書が、令和四年十二月十五日に提出され、大鰐町選挙管理委員会の決定後、青森県選挙管理委員会の裁決を経て、裁判所の最終決定の結果について、選挙管理委員長として、所見・感想を伺います。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

選挙管理委員長。

【選挙管理委員長 菊池信雄 登壇】

一、選挙管理委員長（菊池信雄） 前田議員の御質問にお答えいたします。令和四年十二月四日執行の大鰐町議会議員一般選挙において、当選の効力に関する争訟が提起されました。その結果につきましては、選挙管理委員会として重く受け止めております。選挙は民主主義の根幹を支える重要なプロセスであります。今後も、選挙が公明かつ適正に行われるよう尽力してまいります。

【選挙管理委員長 菊池信雄 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 尽力されて出した結果が青森県選挙管理委員会と乖離があった点がございますけれども、この件に関しては、選管としては思いというか、結果についてどのようにお考えですか。

一、議長（須藤尚人） 選挙管理委員長。

一、選挙管理委員長（菊池信雄） 異議申出に際し、当選挙管理委員会が決定した内容と県選挙管理委員会の裁決や高等裁判所、最高裁判所の判決が異なる結果となったことにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、争訟が定期されたことと共に、重く受け止めております。それぞれの裁決や判決の結果について、私が意見を述べる立場ないものと思いますので、答弁は差し控えさせていただきます。引き続き選挙の適正な執行の使命をまっとうしてまいります。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 町の決定と選管の決定の内容の相違はご検討はなさったんですか。

一、議長（須藤尚人） 県の選管ということですか。町の選管と県の選管の内容の検討という話しですね。

（「県の選管です。失礼しました」の声あり）

暫時休憩いたします。（午前十二時七分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十二時九分）

一、議長（須藤尚人） 選挙管理委員会事務局長。

一、選挙管理委員会事務局長（原子 学） お答えいたします。県の選挙管理委員会が採決に至るまでの判断につきましては、県の選挙管理委員会で町の選挙管理委員会とは別にかなりの月数をかけて調査し、判断したものでございますので、町の選挙管理委員会が決定したものと異なる結果とはなったものではございますけれども、町の選挙管理委員会が県の選管の裁決について何かものを申すということはないかと思えます。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） ものは申さなくても結構ですけれども、検討したんですか。どこが違ってこういう結果になったのかっていう、そのところはなさったんですか。

一、議長（須藤尚人） 選管事務局長。

一、選挙管理委員会事務局長（原子 学） 県の裁決の内容も十分確認いたしました。町の選挙管理委員会の決定の際に、調査した内容のほかにも県選管では調査項目として追加で検討していることもございましたので、組織がもちろん異なりますので判断の結果が異なったということになったものと考えております。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 判断材料が違ったということの判断だったと思いますけども、あと令和五年三月二十九日の選管の委員会で結局町の決定なされたわけで、ホームページには載っていますけれども、最終的な報告についてはまだホームページ等が出ていないと思いますが、これは載せるんですか載せないんですか。今後。どのような形で最後、この結果を公表なさるんですか。

一、議長（須藤尚人） 選管事務局長。

一、選挙管理委員会事務局長（原子 学） 今後、追加で情報をホームページ等で掲載する予定はございません。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） それはおかしいでしょう。ホームページに町議選当選の効力に関する異議申出に関する決定についてっていう形で、名前を出して公表しているんですよ。その決定が県の選管と乖離して結局間違ったという最高裁で判断、間違いではないけれどもこの資格については判断を取り消すっていうことで最後決まっているわけですよ。元は町の選管で判断したことに対しての結果を名前入りで公表しているの、最後ホームページにも載せないっていうのはそれどういうことなんですか。

一、議長（須藤尚人） 選管事務局長。

一、選挙管理委員会事務局長（原子 学） 県の選挙管理委員会及び高等裁判所、または最高裁判所が決定した事項につきましては、町の選挙管理委員会を被告として裁判が行われたものではないものと思っておりますので、町の選挙管理委員会が町のホームページで公表するものではないものと認識しての対応でございます。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 選管で決定したことでなければ、名前を出されてホームページで資格なしと公表された人の名誉はどこで回復されるんですか。別な形でも公表できるんじゃないですか。やろうと思えば。そのためのホームページじゃないんですか。広報であり。再度伺います。ホームページでこのことに関して、最終的な結果を御報告、掲示しますか。

一、議長（須藤尚人） 選管事務局長。

一、選挙管理委員会事務局長（原子 学） 今回争訟に発展した案件はお二人のケースでございます。今後町の選挙管理委員会でどのように公表の追加等が必要かどうかは選挙管理委員会のなかでも十分検討して対処したいと思います。今ここで掲載するかどうかについては差し控えさせていただきたいと思えます。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 選挙管理委員長、このことに対して公表する気持ちはありますか。公表されますか。それとも総務課長が言った形での終結で終わるつもりか選管の御意見をお伺いしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 選挙管理委員長。

一、選挙管理委員長（菊池信雄） 今、選挙管理事務局長の話のとおりそういう形で委員会を開催し、その中で決定をしたいと思っております。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 名誉を回復されるためにも公表されることを願いまして、終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、前田一裕議員の質問は終了いたしました。これで一般質問はすべて終了いたしました。  
本日はこれを以って散会いたします。御苦勞様でした。

（午前十二時十六分）

。